



保健所職員等の感染症対応の備え
「感染症に関する研修会」を開催します



ターゲット 3.3

2024年5月20日

郡山市保健所

保健・感染症課

課長 佐久間由三子

TEL：924-2070

SDGs Goals3 「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」

健康危機発生時における感染症危機への平時からの備えとして、感染症に対する基礎知識の習得、人材育成を図るため、保健所職員等を対象に、感染症に関する研修会を開催します。

- 1 日時 5月27日(月) 午後3時～午後4時30分
- 2 場所 郡山市保健所 4階大ホール
- 3 参加者 郡山市保健所職員、保健福祉部職員(50名程度)
- 4 内容 講義 感染症に関する基礎知識
実技 個人防護具の正しい着用と手指消毒方法
- 5 講師 一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院
看護科長 感染管理対策室室長
感染管理認定看護師 薄井 真理子 氏

<郡山市の感染症まん延防止対策>

令和4年12月の感染症法改正を踏まえ、保健所設置市は人員体制の確保や育成(研修や訓練等の実施)、関係機関等との連携を図るとされ、郡山市では、市内医療機関に在籍する感染管理認定看護師ネットワークの連携支援を通じて、平時より感染症まん延防止のため適切な対応ができるよう、医療機関との連携を図り、感染対策強化を図っています。



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま